埋 埋立・有害ごみ

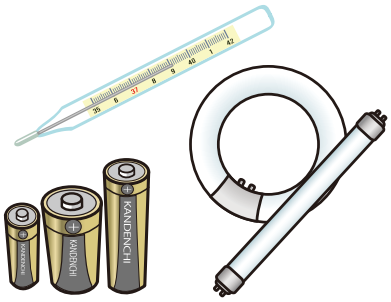
再生できない燃えないごみ
水銀などが含まれている有害なごみ

月1回

埋立ごみ



有害ごみ



割れて飛び散らないよう袋に入れて出してください。

ごみを出すときの注意点

品目ごとに分けて、透明または半透明の袋に入れて出してください。

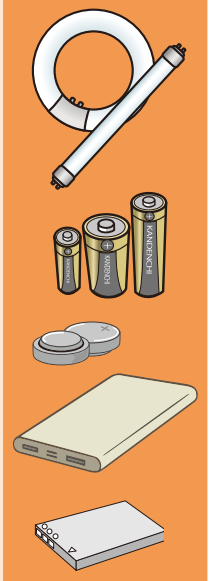
袋が破れそうな場合は、新聞紙で包むか、ポリ袋などを内袋にして二重にするなど、破れないようにして出してください。



埋立ごみ

- 鏡・ガラスを使用しているものは、大きさにかかわらず**埋立ごみ**で出してください。
- 家具などの鏡・ガラスがついている部分は取り外して**埋立ごみ**で出してください。
- 植木鉢・プランターの土は、土のう袋の使用も可能ですが、重さ10kg以下で**2袋まで**にしてください。
 多量の場合は、処理業者に処分を依頼してください。
- 白熱球（LEDを含む）は壊さないように出してください。
- **割れたガラスなど危険なもの**
 新聞紙などで包んで袋に入れて「**危険**」と表示してください。

⚠食品容器のガラスびんは**有価物（ビン）**で出してください。



有害ごみ

- 電池・蛍光管は、できるだけ販売店に返却してください。
- 電池・蛍光管は、それぞれ袋を分けて出してください。
- 乾電池・ボタン電池
 電極部分にテープを貼って絶縁して出してください。
- 小型充電式電池
 金属部分にテープを貼って絶縁して出してください。



ニカド電池　ニッケル水素電池　リチウムイオン電池

- 大きさが30cm以下の充電式家電類も有害ごみで出してください。

⚠ふくらんだバッテリーは、環境センターに自己搬入してください。



残土、土砂・石、汚泥

- 土地の整地等による残土、土砂・石、汚泥は**収集しません。**
- 処理業者に処分を依頼してください。

有害ごみとして収集する小型の充電式家電類

スマートフォン、電子タバコ、電動歯ブラシ、電動シェーバー、ワイヤレスイヤホン、携帯ゲーム機、電動玩具、ハンディ扇風機、電動工具、コードレス電話機など
※大きさが30㎝を超える充電式家電類は**大型ごみ**で出してください。

